

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年10月17日(2022.10.17)

【国際公開番号】WO2020/053377

【公表番号】特表2022-500445(P2022-500445A)

【公表日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【出願番号】特願2021-514324(P2021-514324)

【国際特許分類】

C 07 D 471/04(2006.01)

10

A 61 K 31/513(2006.01)

A 61 P 25/00(2006.01)

A 61 P 29/00(2006.01)

A 61 P 17/04(2006.01)

A 61 P 17/06(2006.01)

A 61 P 43/00(2006.01)

【F I】

C 07 D 471/04 1 0 7 Z

C 07 D 471/04 C S P

20

A 61 K 31/513

A 61 P 25/00

A 61 P 29/00

A 61 P 17/04

A 61 P 17/06

A 61 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月9日(2022.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

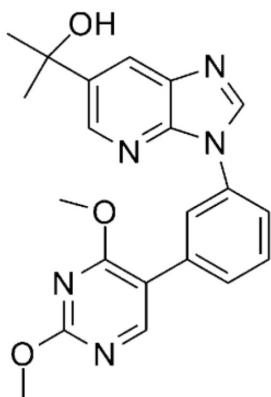
【請求項1】

式1:

40

50

## 【化1】



10

1

で示される化合物、またはその医薬的に許容できる塩。

## 【請求項2】

請求項1に記載の化合物の治療有効量を含む医薬組成物。

20

## 【請求項3】

薬品中の使用のための、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項4】

神経因性疼痛の処置における使用のための、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項5】

前記神経因性疼痛が、アロディニアである、請求項4に記載の使用のための化合物。

## 【請求項6】

搔痒の処置における使用のための、請求項1に記載の化合物。

## 【請求項7】

前記搔痒が、皮膚搔痒症である、請求項6に記載の使用のための化合物。

30

## 【請求項8】

前記搔痒が、皮膚病により引き起こされる、請求項6に記載の使用のための化合物。

## 【請求項9】

前記皮膚病が、乾癬である、請求項8に記載の使用のための化合物。

## 【請求項10】

前記皮膚病が、湿疹である、請求項8に記載の使用のための化合物。

## 【請求項11】

請求項1に記載の化合物を含む、神経因性疼痛および／または搔痒の処置における使用のための組成物。

## 【請求項12】

神経因性疼痛および／または搔痒の処置のための医薬の製造における、請求項1に記載の化合物の使用。

40

50